

認定第4号

令和7年度清水町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和7年度清水町介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和8年9月3日提出

清水町長 辻 康 裕